

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十七年六月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年三月九日奈良県指令郡土第二一―四三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年六月十五日郡土第五四〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年六月十五日郡土第一六七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一五五二番一及び一五五三番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺西一丁目五番二五号

若和住宅株式会社 代表取締役 今邨鐵雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一五五二番一及び一五五三番一の各一部